

(証券コード3315)
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲3丁目3番3号
日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 鹿 毛 和 哉

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽4丁目11番3号

江東区文化センター・ホール

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、開場は午前9時30分の予定です。）

3. 目的事項 報告事項

- 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト《<http://www.n-coke.com>》に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加をはじめ、全体として緩やかに回復してまいりましたが、一方で中国をはじめとする海外景気の不確実性や為替の変動については留意を要し、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの業績は、主力のコークス事業において、前期に比べコークス販売価格が上昇したことなどにより、当期の連結売上高は、前期比211億3百万円増加の1,101億5千5百万円となりました。

利益面では、コークス事業における増益のほか、化工機事業における製品の利益率改善などにより、連結営業利益は、前期比8億5千万円増加の34億9千6百万円、連結経常利益は、保険差益や為替差益の増加などにより、前期比19億8千4百万円増加の32億2千7百万円となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券売却益などによる特別利益39億7千万円に対し、固定資産除却損などにより、特別損失13億9千4百万円を計上いたしました。

これより、法人税等を差し引き、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比29億1千万円増加の48億1千8百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

【コークス事業】

コークス事業につきましては、当社グループの販売数量は、195万4千トンと前期比1千トンの微増となりましたが、コークス市況が堅調に推移したことなどにより販売価格が上昇し、増収となりました。

利益につきましても、製造コスト削減の取り組みによる成果などから増益となりました。

この結果、コークス事業の連結売上高は、730億8千1百万円（前期比198億8千6百万円増加）となり、連結営業利益は、13億6千9百万円（前期比6億5千3百万円増加）となりました。

【燃料販売事業】

燃料販売事業につきましては、当社グループの販売数量は、145万8千トンと前期比30万9千トンの減少となりましたが、中継炭事業における取扱数量増加などにより、増収となりました。

この結果、燃料販売事業の連結売上高は、221億6千9百万円（前期比5億4千1百万円増加）となり、連結営業利益は、15億1千9百万円（前期比1億8千8百万円減少）となりました。

【総合エンジニアリング事業】

化工機事業につきましては、受注増および利益率改善により、増収・増益となりました。

資源リサイクル事業につきましては、廃棄物の有効利用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益を維持しました。

産業機械事業につきましては、前期に引き続き真空機器などの販売に注力しましたが、受注減などにより、減収となりました。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、105億8千7百万円（前期比7億3千9百万円増加）となり、連結営業利益は、14億7千3百万円（前期比3億3千6百万円増加）となりました。

【その他】

その他の事業につきましては、前期第4四半期に子会社を売却した影響などにより減収となりましたが、港湾運送事業を営む三池港物流株式会社における取扱数量の増加などにより、増益となりました。

この結果、その他の事業の連結売上高は、43億1千6百万円（前期比6千4百万円減少）となり、連結営業利益は、6億9百万円（前期比1億2千4百万円増加）となりました。

（単位：百万円）

事業の種類	売上高		営業利益	
	前期	当期	前期	当期
コークス事業	53,194	73,081	715	1,369
燃料販売事業	21,628	22,169	1,707	1,519
総合エンジニアリング事業	9,847	10,587	1,137	1,473
その他	4,381	4,316	485	609
全社	—	—	△1,399	△1,474
合計	89,051	110,155	2,646	3,496

（注）各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を表記しており、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

（2）設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は、55億7千3百万円であり、その主なものは、コークス事業における北九州事業所の5号アンローダー更新工事（完成）、2B炉リフレッシュ工事（継続中）およびその他コークス製造設備の維持・更新投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内の景気は緩やかな回復基調が続き、企業の設備投資におきましても慎重姿勢はあるものの、緩やかな持ち直しが続くものと予想されるほか、中国コークス市況の堅調な推移など好調の兆しも見え始めています。しかしながら、一方で原料炭市況、原油価格、為替などの変動が依然として懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループが直面する課題は、老朽化の進むコークス炉のリプレイスであり、その大型投資を実現するための収益力の確保や財務基盤の強化に向け、各事業の更なる伸長および持続的な成長のための施策を推進してまいります。

コークス事業におきましては、更なるコスト削減や安定生産に向けた各種施策を実施してまいります。また、非コークス事業におきましては、事業拡大に向けた積極的な営業活動を展開する燃料販売事業、および収益構造改善の取り組みが定着し、成果が現れている化工機事業を中心に、各事業の成長を加速させる所存です。

これらの方針のもと、事業部門ごとに次のような施策を講じることで、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

【コークス事業】

コークス事業につきましては、国内外の粗鋼生産が底堅く推移するなか、引き続き製品コークスの需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

コークスの主原料である原料炭の需給は前期に引き続き安定しており、価格も安定的に推移するものと見込んでおりますが、中国における炭鉱の操業規制や、豪州の豪雨による出荷停止などの市況変動リスクに注視しつつ適切な原料調達を図る一方で、安価な低品位炭の利用拡大をはじめとするコスト低減策を継続して講じ、更なる収益の確保に努めてまいります。

設備投資面につきましては、北九州事業所における将来の大規模な投資を見据えつつ、安定した生産体制を確保するとともに、安全面や環境面にも配慮した投資を実施してまいります。

【燃料販売事業】

一般炭販売につきましては、新規調達ソースの確保や、当社グループの強みである石炭ヤードなどのインフラを効果的に活用することにより、需要家のニーズに対応してまいります。なお、現在、北九州市において2件の新規火力発電所の建設が進められており、これらの発電燃料となる石炭の安定的供給を獲得するため、積極的な営業活動を推進してまいります。

石油コークス販売につきましては、既存の需要家のニーズに即応できる品位と在庫の安定確保に加え、新規の仕入先の開拓や需要家獲得に向けて営業活動を強化してまいります。

【総合エンジニアリング事業】

化工機事業につきましては、ユーザー各社の設備投資が回復するなか、粉砕機をはじめとする機器の積極的な営業活動による受注高の増加に加え、従前より取り組んできた収益構造改革の施策による利益率の向上がみられております。

同事業を持続的に成長させるため、技術開発面では、当社が蓄積する粉体処理技術を活かした付加価値の高い新製品の開発や、変化する顧客のニーズに沿うための既存製品のブラッシュアップを推進してまいります。営業面では、顧客対応力の向上や技術者による営業サポート、グループ会社との連携強化による組織的な営業活動、および新製品の販売拡大に向けた製販一体となった取り組みなどを推進してまいります。

さらに、栃木および大阪に設けている粉体技術センターで実施する粉体テストから得られる知見を最大限活用し、受注の拡大を図ってまいります。

資源リサイクル事業につきましては、廃棄物の有効活用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益の確保を図るとともに、石炭灰処理・汚泥焼却分野を中心に新規顧客獲得に努め、事業基盤の拡大を図ってまいります。

産業機械事業を担う有明機電工業株式会社につきましては、機械工事・電気工事のノウハウを併せ持つ特徴を活かし、大型工事案件の受注獲得を目指すとともに、コスト削減や生産性向上、製品およびメンテナンスの高付加価値化など、収益基盤整備にかかる施策を講じ、収益拡大に努めてまいります。

【その他】

港湾運送事業を営む三池港物流株式会社につきましては、三池港（福岡県大牟田市）における貨物取扱数量増加ならびにコスト削減を図るとともに、荷役設備の更新に伴う能力強化、倉庫の新設など、将来に向けての収益基盤整備にかかる施策を実施し、収益の拡大に努めてまいります。

不動産事業につきましては、資産の効率的活用を見据え、非事業用不動産の売却に加え、賃貸事業につきましても、積極的に推進してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第12期 (平成27年3月期)	第13期 (平成28年3月期)	第14期 (平成29年3月期)	第15期(当期) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	101,797	92,503	89,051	110,155
経常利益 (百万円)	6,162	1,175	1,243	3,227
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	2,489	△1,681	1,907	4,818
1株当たり当期純損益 (円)	8.25	△5.57	6.32	15.98
総資産 (百万円)	119,851	113,804	115,758	115,702
純資産 (百万円)	43,833	41,226	43,764	46,396
1株当たり純資産額 (円)	145.50	137.05	145.05	156.93

(6) 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
三 池 港 物 流 株 式 会 社	福 岡 県	100	100.0	港 湾 運 送 事 業 、 運 輸 業
有 明 機 電 工 業 株 式 会 社	福 岡 県	90	100.0 (11.2)	機 械 器 具 、 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売
三 美 鉱 業 株 式 会 社	北 海 道	15	100.0	露 頭 炭 の 採 掘 ・ 販 売 、 造 林 業
サ ン テ ッ ク 株 式 会 社	栃 木 県	20	100.0	設 備 ・ 機 器 の メ ン テ ナ ンス 事 業

- (注) 1. 出資比率の () 内の数値は、間接所有比率で内数であります。
2. 連結子会社は上記に掲げた重要な子会社 4 社を含む 8 社であり、持分法適用関連会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

事 業 の 種 類	事 業 内 容
コ ー ク ス 事 業	コークスの製造・販売
燃 料 販 売 事 業	一般炭および石油コークスの仕入・販売、コールセンター事業
総合エンジニアリング事業	化学装置・機器、一般産業用機器、プラントの製造・販売およびメンテナンス 産業廃棄物の処理およびリサイクル 機械器具設置工事・電気工事の施工
そ の 他	港湾運送事業、各種貨物の荷役および陸上輸送 宅地建物取引業およびその他各種サービス業

(8) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	東京都江東区
北九州事業所	福岡県北九州市若松区
栃木工場	栃木県栃木市
九州事務所	福岡県大牟田市

(注) 子会社については、「(6)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の状況

(単位：名)

事業の種類	従業員数	前期末比増減
コークス事業	383	△1
燃料販売事業	27	+2
総合エンジニアリング事業	322	+1
その他	239	△15
全社（共通）	31	△5
合計	1,002	△18

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510名	△4名	41.7歳	18.1年

(注) 上記人員には、社外出向社員、組合専従者および休職者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	6,155
三井住友信託銀行株式会社	5,324
株式会社福岡銀行	4,335
農林中央金庫	4,078

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,080,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 302,349,449株
- (3) 株主数 26,163名（前期末比3,000名増）
- (4) 大株主（上位10名）

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	65,628	22.19
住友商事株式会社	56,558	19.13
株式会社神戸製鋼所	9,228	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,005	2.03
日新製鋼株式会社	4,614	1.56
株式会社三井住友銀行	3,772	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,326	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,228	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,049	1.03
日鉄鉱業株式会社	3,000	1.01

- （注）1. 当社は、自己株式を6,703,484株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鹿 毛 和 哉	
取 締 役 副 社 長	鍛 冶 屋 和 博	経営管理部、人事・総務部、九州事務所担当 内部統制に関する事項
専 務 取 締 役	吉 田 祥 治	化工機事業部、資源リサイクル部担当 有明機電工業株式会社に関する事項 技術に関する事項につき社長を補佐
常 務 取 締 役	清 水 昭 彦	経営管理部部長委嘱
常 務 取 締 役	太 田 和 男	コークス部、燃料販売部担当 海外の連結子会社、海外および国内出資会社に関する 事項につき清水常務取締役役に協力
取 締 役	森 俊 一 郎	コークス部長委嘱
取 締 役	波 多 野 康 彦	北九州事業所長委嘱
取 締 役	有 友 晴 彦	住友商事株式会社 理事 資源第二本部長
取 締 役	前 川 晋	新日鐵住金株式会社 関係会社部 上席主幹
取 締 役	保 尾 福 三	
常 勤 監 査 役	岩 下 将 弘	
監 査 役	古 泉 有 一	
監 査 役	定 盛 順 一	住友商事株式会社 資源・化学品事業部門 資源・化学品業務部 副部長
監 査 役	船 越 弘 文	新日鐵住金株式会社 経営企画部 部長

- (注) 1. 取締役有友晴彦、前川 晋および保尾福三の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役定盛順一および船越弘文の各氏は、社外監査役であります。
3. 常務取締役植松宏志および取締役及川 毅の各氏は、平成29年6月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
4. 常勤監査役釣出進一氏は、平成29年6月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
5. 取締役波多野康彦および有友晴彦の各氏は、平成29年6月29日開催の第14回定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
6. 常勤監査役岩下将弘および監査役古泉有一の各氏は、平成29年6月29日開催の第14回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
7. 常勤監査役岩下将弘、監査役古泉有一および定盛順一の各氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役岩下将弘および監査役古泉有一の各氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役定盛順一氏は、公認会計士の資格を有しております。
8. 当社は、取締役保尾福三氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職状況については、(3)社外役員に関する事項を併せてご参照ください。

(参考) 執行役員の状況 (平成30年3月31日現在)

職 名	氏 名	担 当
執 行 役 員	井 伊 誠 一 郎	燃料販売部長
執 行 役 員	橋 本 浩 之	化工機事業部長

(注) 執行役員橋本浩之氏は、平成29年6月29日付で執行役員に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

(単位：名、百万円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役役)	9 (1)	127 (5)
監 (うち社外監査役役)	3 (0)	19 (0)
合 計	12	146

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません。）、監査役の報酬限度額は、月額5百万円であります。

2. 当期末現在の取締役は10名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であり、期末在任者のうち社外取締役2名および社外監査役2名が無報酬であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役有友晴彦氏は、住友商事株式会社理事資源第二本部長であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。
 - ・ 取締役前川 晋氏は、新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。
 - ・ 監査役定盛順一氏は、住友商事株式会社資源・化学品事業部門資源・化学品業務部副部長であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。
 - ・ 監査役船越弘文氏は、新日鐵住金株式会社経営企画部部長であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役前川 晋氏は、新日鉄興和不動産株式会社の社外監査役であります。当社と当社との間に特別な関係はありません。
 - ・取締役有友晴彦氏は、中部コールセンター株式会社の非常勤取締役であります。当社と当社との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役有友晴彦氏は、平成29年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、主に住友商事株式会社理事資源第二本部長としての資源・エネルギー事業に関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
 - ・取締役前川 晋氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹としての、また、他の会社の役員経験に基づく、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
 - ・取締役保尾福三氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に、過去の株式会社三井住友銀行の常務執行役員、その他の会社の代表取締役副社長執行役員の経験に基づく、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
 - ・監査役定盛順一氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会16回のうち13回に出席し、主に、住友商事株式会社資源・化学品業務部副部長としての経験に基づく、資源・エネルギー事業に関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
 - ・監査役船越弘文氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回、監査役会16回のうち12回に出席し、主に、新日鐵住金株式会社経営企画部部長としての経験に基づく、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、株主およびその他のステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの重要な目的として、経営環境に迅速かつ的確に対応し、経営の透明性の確保と企業倫理に基づく公正な意思決定を図るべく、その充実と実効性を確保するための組織づくりならびに経営システムの構築に取り組んでおり、この一環として、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、当社の子会社を「グループ会社」といい、当社およびグループ会社から成る企業集団を「当社グループ」といいます。）の内部統制システムの基本方針を取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

〈業務の適正を確保するための体制〉

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令および定款に適合した取締役会規則等の社内規則を制定するとともに、取締役会その他重要な会議等における意思決定および個別の業務執行においては、外部専門家等に対して法令等遵守に関する事項を適時かつ適切に相談する等、法令等を遵守した意思決定および業務執行がなされることを確保する体制を整備します。
- (2) 取締役が意思決定および個別の業務執行を適正に行うことを可能にするため、当社グループの業務執行に関する重要事項および経営方針については、事前に当社の経営会議等の審議・協議を行うこととします。
- (3) 取締役は、取締役会の決議にて分担した管掌業務の執行状況について、取締役会、経営会議等の場においてその内容を報告します。
- (4) 社外取締役を継続して選任することにより、職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- (5) 監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る株主総会、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録その他の重要な情報（電子情報を含む）については、文書の保存・管理に関する法令および社内規則に基づき、管理責任者を定め、適切に保存し管理します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのリスク管理を統括するため、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業リスク管理方針およびコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築、その他の個別施策を通じ、潜在的なリスクの把握・管理に努めます。
- (2) 当社グループにおける安全衛生・防災体制の推進ならびに環境リスクへの対処を目的とした全社環境安全衛生委員会を設置し、同委員会で策定する全社安全衛生活動方針や個々の施策に関する審議を通じてその実効性を高め、当社グループの業務における安全の確保、労働環境の改善ならびに環境保全を図ってまいります。
- (3) 当社グループのリスクとなり得る事故・災害・事件等の情報が適時・適切に当社本店に集約される制度を構築するとともに、重大事故発生時においては、当社に社長を本部長とする危機対策本部を設置し、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行するとともに、その事実・原因を徹底的に究明し、実効性のある再発防止策を早急に構築いたします。
- (4) リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、各部門ならびにグループ会社におけるリスク管理体制の有効性の確保を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営計画も視野に入れた当社グループの事業計画を策定のうえ、これを毎年見直していくことで、当社の各部門ならびにグループ会社に取り組むべき方向性を明確化し、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- (2) 当社の取締役会での意思決定を要する当社グループの経営計画、重要な契約の締結、設備投資、投融資等の個別執行事案については、事前に当社の経営会議、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行い、取締役の意思決定が迅速かつ効率的に行われる体制を確保します。
- (3) 社内規則による職務権限の明確化および委譲を通じ、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

5. 使用人ならびにグループ会社の取締役および使用人（以下、これらの者を総称して「当社グループの使用人等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスクマネジメント委員会において決定する当社グループのコンプライアンス推進方針に基づき、コンプライアンスに関する体制の整備、施策の実行を行うとともに、当社グループの潜

在的な問題点の把握・管理に努めます。

- (2) 企業理念、企業行動規範等を記載した「コンプライアンス・ガイドブック」を当社グループの使用人等に配布するとともに、コンプライアンス教育の体制を整備・充実させることで、当社グループの使用人等に法令および定款その他の社内規則等を遵守させる体制を整備します。
- (3) 通報者の匿名性を保証するとともに、不利益な取扱いを行わないことを確保したうえで、当社グループの使用人等および取引先から事業活動上の相談・通報を受ける内部通報制度を社内のみならず社外（弁護士）にも設置し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見・処理のための体制を整備します。
- (4) リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループの使用人等のコンプライアンスおよび業務執行状況を監査・監督します。
- (5) 当社グループの使用人等は法令、定款その他社内規則等を遵守する義務を負うとともに、万一これらに違反した場合は懲戒規則に基づき厳正なる処分を行います。

6. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループのリスクマネジメント、コンプライアンス、財務報告の適正性等の内部統制の実効性を確保するため、当社に内部統制担当取締役を置きます。
- (2) グループ会社の効率的な管理、運営を行うため、関係会社管理規則を定め、グループ会社における一定の行為または事案について当社の承認または当社への報告を求めることで当社グループの経営・リスクに関する適切な管理、運営を行う体制を整備します。
- (3) グループ会社の業務執行取締役の職務の執行を管理・指導するため、当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、当社より派遣した取締役および監査役を通じ、または当社グループの各種報告制度を通じ、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築します。
- (4) グループ会社の業務執行取締役の職務執行の効率化と実効性の確保を図るため、当社グループの事業計画、事業リスク管理体制、コンプライアンス推進体制、全社環境安全衛生体制その他当社の経営管理の枠組みをグループ会社に適用させるとともに、グループ経営推進会議等を通じた情報の共有化による当社グループの経営の方向性の一致に努めます。
- (5) 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備および運用を行います。
- (6) 当社グループの反社会的勢力との関係を一切遮断するための体制を整備します。
- (7) リスクマネジメント部門による当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を確保します。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を配置するほか、必要に応じ監査役会事務局等の組織を設置します。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得ることとします。
- (2) 上記使用人の人事考課については、人事考課に関する社内規則に従い監査役の意見を考慮して行うものとします。

9. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、財務、法務に知見のある者を配置する他、当該使用人が必要に応じ当社のリスクマネジメント部門の協力を得られる体制を構築し、その実効性を確保します。

10. 取締役および当社グループの使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議、リスクマネジメント委員会、全社環境安全衛生委員会等の重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、業務執行に関する重要な決裁については監査役に報告するシステムを構築します。その他、業務執行に関する重要な事項については、当社の取締役および当社グループの使用人等が直接またはリスクマネジメント部門等を通じて監査役に報告します。
- (2) 当社グループに損害を与えるおそれのある事故・災害・事件等の情報は社内の報告制度に基づき直ちに監査役に報告します。
- (3) 当社グループの使用人等が当社の内部通報制度によってリスクマネジメント部門または担当弁護士への通報を行った内容については、リスクマネジメント部門を通じて全て監査役に報告します。
- (4) 取締役および当社グループの使用人等は、監査役が事業および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ正確に報告を行います。

11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者については、社内規則を整備し、当該報告をしたこと（悪意の場合を除く）を理由として不利益な取扱いをしない体制を確保します。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえて予算を編成し、通常の業務執行と同様の手続によって費用の前払いまたは償還に応じることとします。また、当初予算想定外の費用に関しては、当該費用が監査および調査等に必要である限り、監査役の意見を尊重して対応します。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役と定期的な会合を開き、会計監査人およびリスクマネジメント部門とも連携をとりながら、監査役監査の環境整備に努めます。
- (2) 監査役の必要に応じ、弁護士、会計士その他の社外の専門家への調査を委託できるよう体制を整備します。

〈業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〉

1. コンプライアンスに関する取り組み

リスクマネジメント委員会にて当社グループのコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行い、それをもとに当社グループ全社を対象とし、各所にて定期的に「コンプライアンス部会」を開催するほか、各種の研修会を実施し、法制度の改正動向やコンプライアンスに関する情報の提供等を通じて、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。

2. リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築を行うとともに、リスクマネジメント委員会にて当社グループの事業リスク管理方針を策定し、当社グループ内でのリスク管理体制の徹底を図りました。併せて、リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループにおけるリスク管理体制の有効性を確保いたしました。

3. 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取り組み

当期は13回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため、20回の経営会議を開催しました。

4. グループ会社管理に関する取り組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営推進会議」ならびに「事業計画審議」において報告・審議を行いました。また、グループ会社へ当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、関係会社管理規則等に基づき、グループ会社の事業運営に関する重要事項について当社の事前承認を得るほか、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築しました。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための仕組み

監査役が取締役会等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにしたほか、当社グループの取締役および使用人等は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査の実効性確保に努めました。また、リスクマネジメント部門は監査役と定期的に内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図りました。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,309	流 動 負 債	45,416
現 金 及 び 預 金	6,172	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	19,287
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,856	短 期 借 入 金	19,006
商 品 及 び 製 品	10,224	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	14
仕 掛 品	1,079	未 払 法 人 税 等	265
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,937	賞 与 引 当 金	700
繰 延 税 金 資 産	509	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	351
そ の 他	1,529	事 業 整 理 損 失 引 当 金	20
貸 倒 引 当 金	△0	受 注 損 失 引 当 金	1
固 定 資 産	72,392	そ の 他	5,768
有 形 固 定 資 産	67,517	固 定 負 債	23,889
建 物 及 び 構 築 物	6,570	社 債	16
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	24,914	長 期 借 入 金	16,025
土 地	35,213	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,442
建 設 仮 勘 定	445	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56
そ の 他	373	環 境 対 策 引 当 金	3,185
無 形 固 定 資 産	465	事 業 整 理 損 失 引 当 金	71
そ の 他	465	そ の 他	1,092
投 資 そ の 他 の 資 産	4,409	負 債 合 計	69,305
投 資 有 価 証 券	481	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	2,476	株 主 資 本	46,393
そ の 他	1,461	資 本 金	7,000
貸 倒 引 当 金	△9	資 本 剰 余 金	1,750
資 産 合 計	115,702	利 益 剰 余 金	38,400
		自 己 株 式	△756
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	106
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△35
		為 替 換 算 調 整 勘 定	152
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△219
		純 資 産 合 計	46,396
		負 債 純 資 産 合 計	115,702

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上	高価		110,155
売上	原価		101,086
売上	総利		9,069
販売費及び一般管理費	費		5,572
営業外	利益		3,496
営業外	収益		757
保険	差益		300
為替	差益		221
その他	の他		234
営業外	費用		1,026
支払	利息		457
環境対策引当金繰入	額		214
その他	の他		353
経常	利益		3,227
特別	利益		3,970
投資有価証券売却	益		3,553
その他	の他		417
特別	損失		1,394
固定資産除却	損		1,225
その他	の他		168
税金等調整前当期純利益			5,804
法人税、住民税及び事業税			599
法人税等調整額			386
当期純利益			4,818
親会社株主に帰属する当期純利益			4,818

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	34,185	△107	42,828
当期変動額					
剰余金の配当			△603		△603
親会社株主に帰属する当期純利益			4,818		4,818
自己株式の取得				△649	△649
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	4,214	△649	3,565
当期末残高	7,000	1,750	38,400	△756	46,393

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰上損	延シ益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,085	△85	167	△230	936	－	43,764
当期変動額							
剰余金の配当							△603
親会社株主に帰属する当期純利益							4,818
自己株式の取得							△649
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△978	49	△14	11	△933	－	△933
当期変動額合計	△978	49	△14	11	△933	－	2,632
当期末残高	106	△35	152	△219	3	－	46,396

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,783	流 動 負 債	42,064
現 金 及 び 預 金	1,504	支 払 手 形	645
受 取 手 形	408	買 掛 金	16,647
売 掛 金	10,815	短 期 借 入 金	18,850
商 品 及 び 製 品	10,108	未 払 金	1,970
仕 掛 品	343	未 払 費 用	2,327
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,851	前 受 金	332
前 払 費 用	433	預 り 金	260
未 収 入 金	709	賞 与 引 当 金	361
繰 延 税 金 資 産	343	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	351
そ の 他	362	受 注 損 失 引 当 金	0
貸 倒 引 当 金	△99	そ の 他	315
固 定 資 産	72,623	固 定 負 債	22,221
有 形 固 定 資 産	65,557	長 期 借 入 金	15,702
建 物	1,748	退 職 給 付 引 当 金	2,607
構 築 物	3,782	環 境 対 策 引 当 金	3,185
機 械 及 び 装 置	24,513	債 務 保 証 等 損 失 引 当 金	95
土 地	34,869	そ の 他	630
建 設 仮 勘 定	415	負 債 合 計	64,285
そ の 他	227	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	378	株 主 資 本	44,053
ソ フ ト ウ ェ ア	366	資 本 金	7,000
そ の 他	12	資 本 剰 余 金	1,750
投 資 そ の 他 の 資 産	6,687	資 本 準 備 金	1,750
関 係 会 社 株 式	4,206	利 益 剰 余 金	36,060
投 資 有 価 証 券	445	利 益 準 備 金	3
繰 延 税 金 資 産	1,039	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,057
長 期 前 払 費 用	677	繰 越 利 益 剰 余 金	36,057
そ の 他	326	自 己 株 式	△756
貸 倒 引 当 金	△9	評 価 ・ 換 算 差 額 等	67
資 産 合 計	108,406	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	102
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△35
		純 資 産 合 計	44,120
		負 債 純 資 産 合 計	108,406

損益計算書
(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,472
売上原価	93,476
売上総利益	6,996
販売費及び一般管理費	4,607
営業利益	2,389
営業外収益	814
受取利息及び受取配当金	233
保険差益	300
為替差益	185
その他	96
営業外費用	934
支払利息	425
環境対策引当金繰入額	214
租税公課	101
その他	193
経常利益	2,269
特別利益	4,046
投資有価証券売却益	3,553
その他	493
特別損失	1,356
固定資産除却損	1,208
その他	147
税引前当期純利益	4,959
法人税、住民税及び事業税	199
法人税等調整額	392
当期純利益	4,367

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計 合 計
	資本金	資 準 備 金	本 金 剰 余 計 合	利 準 備 金	益 金 剰 余 計 合	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	32,293	32,296	△107	40,939
当期変動額								
剰余金の配当					△603	△603		△603
当期純利益					4,367	4,367		4,367
自己株式の取得							△649	△649
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	3,764	3,764	△649	3,114
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	36,057	36,060	△756	44,053

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	その他有価証券評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	1,082	△85	997	41,936
当期変動額				
剰余金の配当				△603
当期純利益				4,367
自己株式の取得				△649
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△979	49	△930	△930
当期変動額合計	△979	49	△930	2,184
当期末残高	102	△35	67	44,120

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 友 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月22日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 友 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

日本コークス工業株式会社監査役会
常勤監査役 岩 下 将 弘 ㊞
監 査 役 古 泉 有 一 ㊞
社外監査役 定 盛 順 一 ㊞
社外監査役 船 越 弘 文 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、株主の皆様への還元ならびに将来の安定的な収益基盤確立のために必要な投資や財務体質強化のための内部留保について、業績および財務の状況を総合的に勘案したうえで適切に配分することとしております。

株主の皆様への利益還元につきましては、上記の方針に加えて、継続的且つ長期安定的な配当を実施することが重要な課題であると認識しております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき当期の業績を勘案のうえ、前期の期末配当より1円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式 1株につき金3円 総額886,937,895円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役10名全員が任期満了となります。
つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	鹿 毛 和 哉	代表取締役社長	重 任
2	鍛 治 屋 和 博	取締役副社長	重 任
3	吉 田 祥 治	専務取締役	重 任
4	清 水 昭 彦	常務取締役	重 任
5	太 田 和 男	常務取締役	重 任
6	森 俊一郎	取締役	重 任
7	波 多 野 康 彦	取締役	重 任
8	鈴 木 聡		新 任 社 外
9	保 尾 福 三	取締役	重 任 社 外 独 立

重 任

 再任取締役候補者

新 任

 新任取締役候補者

社 外

 社外取締役候補者

独 立

 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	か げ か ず や 鹿 毛 和 哉 (昭和32年3月10日生)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成16年4月 同社名古屋製鐵所薄板工場部長 平成21年4月 同社名古屋製鐵所副所長 平成21年7月 同社安全推進部長 平成23年4月 同社執行役員技術開発本部環境・プロセス研究開発センター所長 平成24年4月 同社顧問(ウジミナス社に関する事項を委嘱) 平成28年4月 当社顧問(社長付) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	180,200株
2	か じ や か ず ひろ 鍛 治 屋 和 博 (昭和30年12月24日生)	昭和54年4月 三井鉱山株式会社入社 平成16年4月 当社本店人事・総務部長 平成17年6月 当社執行役員本店人事・総務部長 平成18年4月 当社執行役員総務部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員総務部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成22年6月 当社取締役経営企画部長 平成23年9月 当社取締役人事・総務部長 平成25年6月 当社常務取締役人事・総務部長 平成27年6月 当社専務取締役 平成29年6月 当社取締役副社長(現任)	46,400株
3	よし だ しやう じ 吉 田 祥 治 (昭和28年8月24日生)	昭和54年4月 三井鉱山株式会社入社 平成18年6月 当社総合エンジニアリング事業本部副本部長 平成19年11月 当社技術統括部長 平成20年4月 当社執行役員技術統括部長 平成22年6月 当社取締役化工機事業部長 平成23年4月 当社取締役北九州事業所長 平成25年6月 当社常務取締役北九州事業所長 平成27年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役化工機事業部長 平成29年6月 当社専務取締役(現任)	31,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	しみず あき ひこ 清 水 昭彦 (昭和33年5月26日生)	昭和56年4月 株式会社三井銀行入行 平成18年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第七部 部長 平成21年4月 同行監査部上席考査役 平成21年10月 同行監査部副部長 平成23年1月 当社経理部長 平成23年4月 当社執行役員経理部長 平成23年9月 当社執行役員経営管理部長 平成25年6月 当社常務取締役経営管理部長(現任)	30,500株
5	おお た かず お 太 田 和 男 (昭和32年9月25日生)	昭和55年4月 住友商事株式会社入社 平成13年8月 同社消費流通事業本部宝飾品事業部参事 兼住商グルメコーヒー株式会社事務従事 平成16年4月 同社資源・エネルギー事業部門資源本部 鉄鋼原料部長付 平成21年4月 同社資源・化学品事業部門資源第二本部 鉄鋼原料部長 平成22年12月 同社資源・化学品事業部門資源第二本部 鉄鋼原料部参事 兼MINERACAO USIMINA S.S.A. 事務従事(ペロオリゾンテ) 平成27年10月 同社資源・化学品事業部門資源第二本部 長付 平成28年1月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社常務取締役(現任)	12,000株
6	もり しゅん いち ろう 森 俊 一 郎 (昭和35年9月20日生)	昭和58年4月 三井鉱山株式会社入社 平成16年8月 当社コールチェーン事業本部本店コー クス部長 平成20年6月 当社経営企画部担当部長 平成22年4月 当社燃料部部長 平成25年4月 当社執行役員コークス部長 平成28年6月 当社取締役コークス部長(現任)	22,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	は だ の や す ひ こ 波 多 野 康 彦 (昭和35年5月2日生)	昭和59年4月 住友金属工業株式会社入社 平成12年4月 株式会社住友金属小倉製造・技術本部銑 鋼部製銑工場長 平成19年4月 同社製銑部長 平成22年4月 住友金属工業株式会社鋼板・建材カンパ ニー製銑部長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社鹿島製鐵所製銑部長 平成25年4月 同社大分製鐵所製銑部長 平成28年6月 当社執行役員北九州事業所副所長 平成29年6月 当社取締役北九州事業所長（現任）	8,400株
8	す ず き さとし 鈴 木 聡 (昭和39年4月10日生)	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成17年4月 同社大分製鐵所総務部経理グループリ ーダー 平成22年5月 同社経営企画部関連会社グループ部長 代理 平成24年10月 新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹 平成26年6月 新日鉄住金化学株式会社出向 平成26年8月 同社経営企画部長 平成30年4月 新日鐵住金株式会社関係会社部上席主 幹（現任）	—
9	や す お ふ く ぞう 保 尾 福 三 (昭和27年6月25日生)	昭和50年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第一部長 平成14年6月 同行執行役員本店営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員名古屋営業本部長 平成18年4月 同行常務執行役員本店第二営業本部長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会 社専務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成27年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成28年6月 当社取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号2～7（いずれも現任取締役）各氏の当社における担当は、添付書類の「第15期事業報告 3. 会社役員の状況」（12～13頁）に記載のとおりであります。
3. 鈴木 聡および保尾福三の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 鈴木 聡氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹であり、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。なお、新日鐵住金株式会社は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）であり、同氏は同社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 保尾福三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が株式会社三井住友銀行の元常務執行役員および、三井住友ファイナンス&リース株式会社の元代表取締役副社長執行役員であることから、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。また、同氏は平成28年6月に当社の取締役に就任しており、当社の社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社と保尾福三氏は、会社法第427条第1項の規定により、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、鈴木 聡氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保尾福三氏を東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2の規定に基づき、独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の届け出を行う予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役定盛順一および船越弘文の各氏が監査役を辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	いわ 岩 い 井 たか 尚 ひこ 彦		新任 社外
2	みや 宮 いし 石 とも 知 こ 子		新任 社外

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者

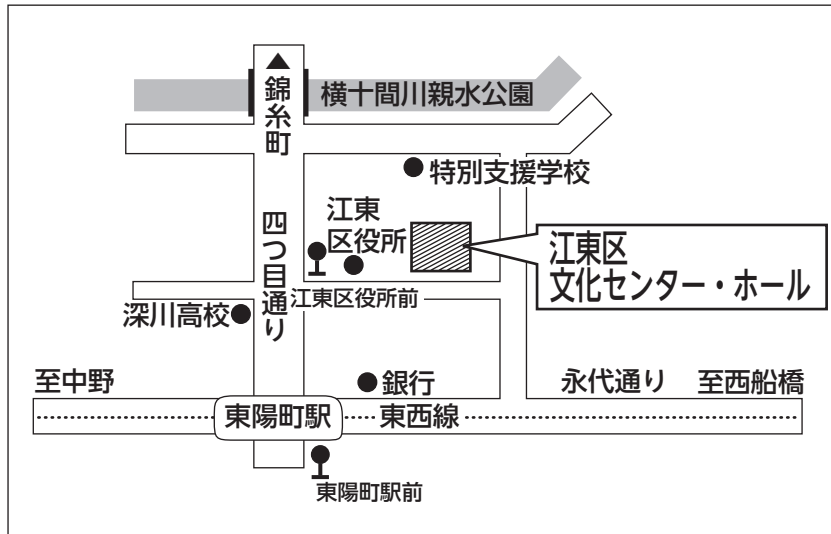
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いわ 井 たか ひこ 岩 井 尚 彦 (昭和39年7月6日生)	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成15年4月 同社名古屋製鐵所総務部経理グループリーダー 平成21年4月 同社経営企画部部長代理 平成23年4月 同社財務部予算グループリーダー 平成25年4月 新日鐵住金株式会社財務部財務総括室長 平成28年4月 同社八幡製鐵所総務部長 平成30年4月 同社経営企画部部長(現任)	—
2	みや いし とも こ 宮 石 知 子 (昭和37年3月1日生)	昭和59年4月 三井物産プラントシステム株式会社入社 平成3年10月 太田昭和監査法人入所 平成7年3月 公認会計士登録 平成15年4月 E&Yコーポレート・アドバイザー株式会社出向 平成17年6月 新日本有限責任監査法人社員(パートナー)就任 平成20年9月 住友商事株式会社入社 平成28年1月 同社資源・化学品事業部門資源・化学品業務部PMI・内部統制支援チーム長(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩井尚彦および宮石知子の各氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岩井尚彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は新日鐵住金株式会社経営企画部部長であり、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。なお、新日鐵住金株式会社は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)であり、同氏は同社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 宮石知子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、住友商事株式会社資源・化学品事業部門資源・化学品業務部PMI・内部統制支援チーム長であり、また、同氏は公認会計士の資格を有していることから、資源・エネルギー事業や会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。なお、住友商事株式会社は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)であり、同氏は同社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 岩井尚彦および宮石知子の各氏の選任が承認された場合には、当社と各氏は、会社法第427条第1項の規定により、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

第15回定時株主総会会場ご案内図

東京都江東区東陽4丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
T E L 03-3644-8111 (代)



〔交通機関〕

◆地下鉄

東京メトロ東西線「東陽町」駅下車 1番出口より徒歩5分